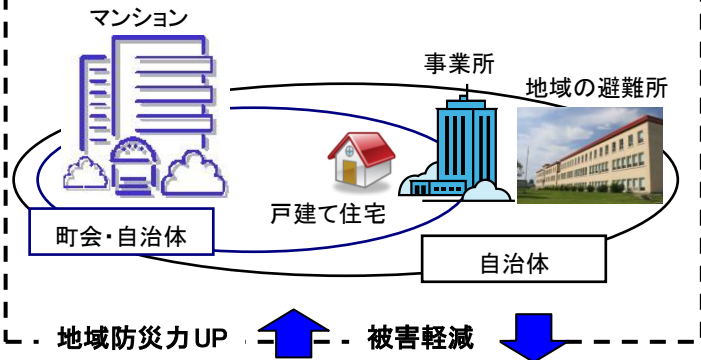


災害時 分譲マンションと地域の在り方を検討

共助による地域防災力の強化イメージ



国土交通省政策研究所

国土交通省国土交通政策研究所は災害時に地域の共助のあり方について調査・検討を始める。管理会社等の役割も視野に入れ、2年がかりで地域防災力強化を目的に仕組みを検討する方針。防災共助版のルール作りも構想している。

2012年度は分譲マンションや地域等を対象とした防災対策の事例収集に取り組み、管理組合、自治会、自治体等による実態・意識調査等を行う予定。課題を整理し、13年度に地域の防災力強化を推進するインセンティブ

や枠組みを検討する。管理会社や分譲会社の協力もあり方も研究する。研究所では都市における避難所の収容能力の不足、地域の防災活動の担い手不足等を災害リスクと認識。マンションの丈夫な躯体、共用施設、公開空地、豊富な人材に着目している。分譲マンションが地域と共助していく場合の主体では「建物管理に関係するため管理組合が中心になるとは思うが、管理組合・自治会・防災会の役割分担の事例を整理したい」(宮川仁主任研究官)と話す。(マンション管理新聞 第875号より)

分譲時のマンション販売業者による修繕積立金の「意図的な低額提示」に関する質疑が6月20日、衆議院国土交通委員会であり内田要委員が建設業監督の可能性があるとして、監督処分を講じた。過去可能性を示唆した。内田局長は「一般

意図的な低額なら監督処分も

修繕積立金 国交省局長が示唆

衆院国土交通委

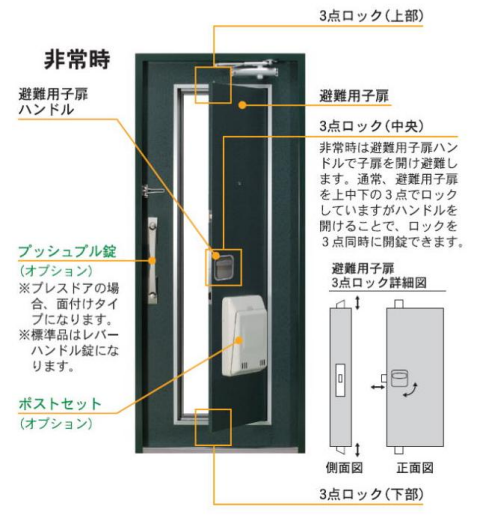
論として、大幅に不足することが明白である。説明を行わなかつた場合、宅建業法47条(禁止事項)に抵触する可能性があり、監督処分の対象となり得る」と答えた。過去に低額提示に関する処分はないとしている。

マンション管理適正化法で交付を義務付けている設計図書では、「標準仕様書」を東京地裁が交付対象に認め、東京高裁で和解した事を柿澤議員が指摘し、内田局長は「早急に対応策を講じた」と答えた。(マンション管理新聞 第871号より)

災害時「子扉」から脱出

「2D00R デレマース」東日本大震災で注目

対震ドア「2D00R デレマース」が注目を集めている。通常の扉の中にもう一つ避難用の「子扉」が設けられているのが特徴で、地震時万が一扉が開かなくなっても子扉から脱出できる。地震



東海ドア(株)HPより <http://tokaidoor.co.jp/>

時玄関ドアが開かなくなる大きな原因になる。「対震」レベルもJIS規定の2倍、一般財団法人ベタリビングの最高レベルをクリアしているため、相当規模の大地震にも対応できるそうだ。

昨年3月の東日本大震災では、阪神・淡路大震災と比べると玄関ドアが開かなかったケースは少なかつたが、施錠が出来なくなつてしまい、一時避難で家を離れる際はチェーンを使って施錠する例が見られ、防犯面で不安があつた。「2D00R デレマース」の子扉には、「親扉」とは別に鍵がついており、施錠しても避難できるなど防犯面でもメリットがある。平時は通常のドアと同じように使える。(マンション管理新聞 第881号より)